

令和7年12月18日（木曜日）

議事日程第4号

令和7年12月18日（木曜日）午前10時開議

- 第1. 会議録署名議員の追加指名
- 第2. 追加提出議案の説明並びに質疑
議案第196号 1件
- 第3. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
- 第4. 委員長審査報告
- 第5. 議案第142号 由利本荘市中小企業振興基本条例の制定について
- 第6. 議案第144号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 第7. 議案第147号 由利本荘市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案
- 第8. 議案第148号 由利本荘市廃棄物の処理及び再利用並びに清掃に関する条例の一部を改正する条例案
- 第9. 議案第149号 由利本荘市一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案
- 第10. 議案第150号 由利本荘市ごみ処理施設設置条例の一部を改正する条例案
- 第11. 議案第151号 由利本荘市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 第12. 議案第152号 由利本荘市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 第13. 議案第153号 由利本荘市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 第14. 議案第154号 由利本荘市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 第15. 議案第156号 由利本荘市多目的集会施設条例の一部を改正する条例案
- 第16. 議案第157号 由利本荘市農山村集会施設条例の一部を改正する条例案
- 第17. 議案第158号 由利本荘市農村公園条例の一部を改正する条例案
- 第18. 議案第159号 由利本荘市ボートプラザ「アクアパル」条例の一部を改正する条例案
- 第19. 議案第160号 由利本荘市B&G海洋センター条例の一部を改正する条例案
- 第20. 議案第161号 由利本荘市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例案
- 第21. 議案第162号 由利本荘市火災予防条例の一部を改正する条例案
- 第22. 議案第163号 由利本荘市矢島福祉会館条例を廃止する条例案
- 第23. 議案第164号 由利本荘市矢島子供館条例を廃止する条例案
- 第24. 議案第165号 由利本荘市老人憩の家条例を廃止する条例案
- 第25. 議案第166号 由利本荘市道路線の認定について
- 第26. 議案第167号 公の施設の指定管理者の指定について

- 第27. 議案第168号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第28. 議案第169号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第29. 議案第170号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第30. 議案第171号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第31. 議案第172号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第32. 議案第173号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第33. 議案第174号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第34. 議案第175号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第35. 議案第176号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第36. 議案第177号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第37. 議案第178号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第38. 議案第179号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第39. 議案第180号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第40. 議案第182号 令和7年度由利本荘市一般会計補正予算（第16号）
- 第41. 議案第184号 令和7年度由利本荘市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第42. 議案第186号 令和7年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第3号）
- 第43. 議案第189号 令和7年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第4号）
- 第44. 議案第191号 令和7年度由利本荘市下水道事業会計補正予算（第4号）
- 第45. 議案第193号 令和7年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第4号）
- 第46. 議案第194号 7災10号二級市道新荘軽井沢線道路災害復旧工事請負契約の締結について
- 第47. 議案第195号 令和7年度由利本荘市一般会計補正予算（第17号）
- 第48. 議案第196号 令和7年度由利本荘市一般会計補正予算（第18号）
- 第49. 請願第 3号 ツキノワグマの出没増加と人身被害発生を考慮し、新規風力発電建設計画の凍結などを由利本荘市に求める請願
- 第50. 陳情第 7号 夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を国に求める意見書提出についての陳情
- 第51. 陳情第 8号 ケア労働者の処遇改善のため、報酬10%以上引上げを国に求める意見書提出についての陳情
- 第52. 陳情第 9号 介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情
- 第53. 陳情第 10号 最高裁判決に基づき全ての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を国に求める意見書提出についての陳情
- 第54. 陳情第 11号 小中学校給食費の完全無償化のため、財政支援を秋田県に求める意見書提出についての陳情
- 第55. 陳情第 13号 国民の主食である米の価格を統制することを国に求める意見書提出についての陳情
- 第56. 陳情第 14号 物価上昇に見合う年金引上げを国に求める意見書提出についての陳情

本日の会議に付した事件

第1から第56までは議事日程第4号のとおり

第57. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第3号から委員会発案第6号まで 4件

第58. 委員会発案第3号 安全・安心の医療と介護の実現を国に求める意見書の提出について

第59. 委員会発案第4号 ケア労働者の処遇改善のために報酬引上げを国に求める意見書の提出について

第60. 委員会発案第5号 介護保険制度の抜本的な改善と介護従事者の処遇改善を国に求める意見書の提出について

第61. 委員会発案第6号 小中学校給食費の完全無償化のため財政支援を県に求める意見書の提出について

出席議員（22人）

1番 橋島達也	2番 小川光弘	3番 佐々木 司
4番 佐藤正人	5番 大友孝徳	6番 松本 学
7番 泉谷赳馬	8番 新宅 慈	9番 小田 彩
10番 大友ます子	11番 堀井新太郎	12番 甫 仮 貴 子
13番 岡見善人	14番 栗野希穂	15番 小松浩一
16番 正木修一	17番 渡部聖一	18番 佐藤義之
19番 高橋信雄	20番 伊藤順男	21番 長沼久利
22番 佐藤健司		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長 湊 貴 信	副 市 長 佐々木 司
副 市 長 三 森 隆	教 育 長 秋 山 正 毅
企 業 管 理 者 三 浦 守	総 務 部 長 高 橋 重 保
企 画 振 興 部 長 阿 部 徹	市 民 生 活 部 長 遠 藤 裕 文
健 康 福 祉 部 長 小 松 等	産 業 振 興 部 長 齋 藤 喜 紀
観 光 文 化 財 産 部 長 今 野 和 司	建 設 部 長 原 敬 浩
教 育 次 長 熊 谷 信 幸	企 業 局 長 小 番 正 明
消 防 長 佐 藤 勝 則	

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 伊 藤 望	次 長 齋 藤 剛
書 記 村 上 大 輔	書 記 齋 藤 身 子
書 記 高 野 周 平	

午前10時00分 開 議

○議長（佐藤健司） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、22名であります。出席議員は、定足数に達しております。

この際、お諮りいたします。本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程を配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

○議長（佐藤健司） 日程第1、会議録署名議員の追加指名を行います。

今定例会初日に指名いたしました4番佐藤正人さんが、12月8日及び9日開催の本会議を欠席しておりますので、会議録署名議員に5番大友孝徳さんを追加指名いたします。

○議長（佐藤健司） 日程第2、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第196号を上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。それでは、追加提出議案について、概要を御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、補正予算1件であります。

議案第196号令和7年度一般会計補正予算（第18号）につきましては、通常分の主な経費といたしまして、農林水産業費で有害鳥獣被害防止対策事業費を追加するほか、物価高騰対策といたしまして、民生費で福祉灯油購入助成費を、また、障害者支援施設などの福祉施設に対する支援費を追加するものであり、この財源といたしまして、国・県支出金のほか、一般財源分を地方交付税で手当てし、補正額として1億5,337万5,000円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は、620億2,974万2,000円となります。

なお、補正予算の概要につきましては、お手元に配布しております補正予算概要を御覧くださいようお願いいたします。

以上が、本日、追加提出いたします議案の概要でありますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（佐藤健司） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日、追加提出されました議案第196号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休 憩

午前10時03分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第196号を議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（佐藤健司） 日程第3、追加提出議案の委員会付託を行います。

議案委員会付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（佐藤健司） 日程第4、これより、議案第142号、議案第144号、議案第147号から議案第154号まで、議案第156号から議案第180号まで、議案第182号、議案第184号、議案第186号、議案第189号、議案第191号、議案第193号から議案第196号までの44件並びに請願第3号、陳情第7号から陳情第11号まで、陳情第13号及び陳情第14号の7件の計52件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤義之さん。

【佐藤義之総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（佐藤義之） 総務常任委員会の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

報告します案件は、本日追加された案件を加えて、条例関係3件、その他1件、補正予算2件の計6件であります。

初めに条例関係の議案であります。

議案第144号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改定する条例案は、来年度の機構改革に伴い、職務内容が変更となる総合支所長の階級を、部長級から次長級とするに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第147号コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案は、大内地域の川口コミュニティセンターの用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第162号火災予防条例の一部を改正する条例案は、林野火災予防の実効性を高めるために注意報や警報の的確な発令等を可能にするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、3件の条例の一部を改正する条例案は、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可

決すべきものと決定しました。

次にその他の議案であります。

議案第167号公の施設の指定管理者の指定については、矢島インフォメーションセンターの指定管理者に、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年の間、現在の指定管理者である由利高原鉄道株式会社を継続して指定しようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に補正予算であります。

議案第182号一般会計補正予算（第16号）で審査付託になったのは、歳入では16款、18款、19款、歳出では1款、2款、9款及び債務負担行為であります。

主なものとして、歳入16款財産収入では物品売払収入の増額、18款繰入金では地域雇用創出推進基金繰入金の増額、19款繰越金では歳出各款に係る一般財源対応分として前年度繰越金を増額しようとするものであります。

歳出は、各款の職員人件費が主なものであり、2款総務費では、大内地域と鳥海地域のコミュニティバス修繕料や年金システム改修委託料を増額しようとするものであります。

債務負担行為では、2件の印刷製本業務を令和7年度から令和8年度の期間で追加しようとするものであります。

続いて、本日追加提出されました議案196号一般会計補正予算（第18号）で審査付託になったのは、歳入10款と14款であります。

歳入10款地方交付税は、歳出2款・6款に係る一般財源対応分として普通交付税を増額、歳出14款国庫支出金は、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため、歳出3款に係る財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額しようとするものであります。

以上、2件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番甫仮貴子さん。

【甫仮貴子教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（甫仮貴子） 教育民生常任委員会の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

報告します案件は、条例関係11件、その他3件、補正予算5件、陳情6件の計25件であります。

初めに条例関係であります。

議案第148号廃棄物の処理及び再利用並びに清掃に関する条例の一部を改正する条例案、議案第149号一般廃棄物最終処分場条例の一部を改正する条例案及び議案第150号ごみ処理施設設置条例の一部を改正する条例案は、廃棄物の発生抑制及び再利用の促進を図るため、条例の一部を改正しようとするものであり、一般廃棄物処理手数料の一部に適用されている激変緩和措置を解除し、本則料金に改めるとともに、粗大ごみ処理手数料及びごみ処理施設の使用料を引き上げようとするものであります。

議案第151号放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一

部を改正する条例案、議案第152号特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案、議案第153号家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案及び議案第154号乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、児童福祉法等の一部改正により、保育所等の職員による虐待に関する通報義務が創設されたことなどに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第161号学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例案は、由利小学校及び由利中学校に給食を提供する学校給食センターを設置するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第163号矢島福祉会館条例を廃止する条例案、議案第164号矢島子供館条例を廃止する条例案及び議案第165号老人憩の家条例を廃止する条例案は、いずれも用途廃止に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

以上、11件の条例関係の議案は、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次にその他の議案であります。

議案第168号公の施設の指定管理者の指定については、働く婦人の家・本荘福祉センター、通称、鶴舞会館の指定管理者に令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間、現在の指定管理者である由利本荘市社会福祉協議会を継続して指定しようとするものであります。

議案第169号公の施設の指定管理者の指定については、矢島高齢者生活支援ハウスの指定管理者に令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、大内高齢者生活支援ハウス高台苑の指定管理者に令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間、現在の指定管理者である由利本荘市社会福祉協議会を継続して指定しようとするものであります。

議案第170号公の施設の指定管理者の指定については、特別養護老人ホーム東光苑・鳥寿苑の指定管理者に令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間、現在の指定管理者である社会福祉法人由愛会を継続して指定しようとするものであります。

以上、3件のその他の議案は、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に補正予算であります。

議案第182号一般会計補正予算（第16号）で審査付託になったのは、歳入では14款、15款、17款、歳出では2款から4款、10款、債務負担行為であります。

主な歳入として、15款県支出金では本荘東小学校区学童クラブの開設に向けた環境整備に対する補助金、17款寄附金では民間企業からの児童福祉費寄附金を追加しようとするものです。

主な歳出として、各款の人事異動に伴う人件費の増減額のほか、各施設の光熱水費の増額、3款民生費では、生活保護費の国庫負担金の精算に伴う返還金の増額であります。

また、債務負担行為につきましては、新山小学校改築Ⅳ期工事は令和8年8月の完成を予定しており、倉庫棟建築及び駐車場整備工事の早期契約・発注が必要となることか

ら、令和7年度から令和8年度までの2か年にわたり、新たに追加しようとするものであります。

議案第184号介護保険特別会計補正予算（第4号）は、主に歳出の介護給付費準備基金への積立金を増額しようとするものであります。

議案第186号診療所運営特別会計補正予算（第3号）は、主な歳出として、笹子診療所の電気受電を隣接する施設からの引込みを、単独受電に切り替えるため修繕費を増額しようとするものであります。

議案第195号一般会計補正予算（第17号）について審査付託になったのは、繰越明許費10款であります。これは、本荘東小学校建設事業における外構及びグラウンド整備工事が建築主体工事や材料搬入の遅延により、工期が翌年度までずれ込むことによるものであります。

続いて、本日追加提出されました議案第196号一般会計補正予算（第18号）で審査付託になったのは、歳入15款、歳出2款、3款であります。

これは主に、歳入15款県支出金を追加し、歳出3款民生費において、市県民税非課税世帯に灯油購入費等を支援する緊急助成事業費や介護保険施設、保育所及び障害者支援施設等への物価高騰対策事業費を追加しようとするものであります。

以上、5件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に陳情についてであります。

陳情第7号夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を国に求める意見書提出についての陳情は、願意は妥当であるとし、全会一致で採択すべきものと決定しました。

陳情第8号ケア労働者の処遇改善のため、報酬10%以上引上げを国に求める意見書提出についての陳情は、願意は妥当であるとし、全会一致で採択すべきものと決定しました。

陳情第9号介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情は、願意は妥当であるとし、全会一致で採択すべきものと決定しました。

陳情第10号最高裁判決に基づき全ての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を国に求める意見書提出についての陳情は、全面解決のため、被害者たる全ての生活保護利用者への謝罪と保護費の遡及支給等の被害回復措置を速やかに行うこと、連動する諸制度への影響調査と回復を図ること、そして、違法とされた保護基準の設定に至る経過について、原告・弁護団・当事者も入れた検証を行うことを国に求めるものであります。

陳情の趣旨は理解できるものの、保護費の一部遡及支給の動きや最高裁判決への対応に関する専門委員会の設置など、国で対応が図られている途中であり、全会一致で趣旨採択すべきものと決定いたしました。

陳情第11号小中学校給食費の完全無償化のため、財政支援を秋田県に求める意見書提出についての陳情は、願意は妥当であるとし、全会一致で採択すべきものと決定しました。

陳情第14号物価上昇に見合う年金引上げを国に求める意見書提出についての陳情についてであります。

年金制度は、長期的な給付と負担の均衡を保つため、マクロ経済スライドが適用されており、年金額の伸びを物価や賃金の上昇率よりも抑える仕組みとなっております。

現在の物価上昇とそれに伴う年金の引上げの必要性は、十分理解できるものの、一方で年金制度の維持継続が欠かせないため、全会一致で趣旨採択すべきものと決定いたしました。

最後に、まとめの際、生活環境課より説明のあった指定収集ごみ袋料金等の引上げに関する議案について、「改正の主たる目的であるごみ排出量の抑制について、広報等を通じて、さらに丁寧に周知し、市民の理解促進に向けた取組をお願いしたい」との発言がありましたことを申し添えます。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。16番正木修一さん。

【正木修一産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（正木修一） 産業建設常任委員会の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

報告します案件は、本日追加された案件を加え、条例関係6件、契約関係1件、その他の案件11件、補正予算6件、請願1件及び陳情1件の計26件であります。

初めに条例関係であります。

議案第142号中小企業振興基本条例の制定については、中小企業の持続的発展と地域経済の活性化を目指し、事業者、支援機関等の関係機関並びに市民と連携の上、具体的な施策や役割分担を明確にして、より実効性を高める条例とするため、現在の地域特性を活かした産業振興と中小企業の育成に関する条例を廃止し、新たに制定しようとするものです。

続いて、議案第156号多目的集会施設条例の一部を改正する条例案は、岩城地域の勝手多目的集会施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

続いて、議案第157号農山村集会施設条例の一部を改正する条例案は、岩谷町8区集会施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

続いて、議案第158号農村公園条例の一部を改正する条例案は、勝手農村公園の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

続いて、議案第159号ボートプラザ「アクアパル」条例の一部を改正する条例案及び議案第160号B & G海洋センター条例の一部を改正する条例案は、各施設の使用料を改めるため、条例の一部を改正しようとするものです。

次に契約関係であります。

議案第194号7災10号二級市道新莊軽井沢線道路災害復旧工事請負契約の締結については、令和5年7月14日から令和7年8月18日の地滑りにより被災した市道新莊軽井沢線の道路災害復旧工事について、1億9,580万円で山科建設株式会社と契約締結しようとするものです。

次にその他の案件であります。

議案第166号市道路線の認定については、新たに設置された路線を田尻野37号線とし

て、また、国道108号のバイパス道路の設置により、移管される旧道を小川線として新たに認定するものです。

続いて、議案第171号から議案第180号までの公の施設の指定管理者の指定についての10件であります。

議案第171号は下万願寺多目的集会施設ほか13施設、議案第172号は山田多目的集会施設ほか23施設、議案第173号は東由利地場産業センター、議案第174号は東由利温泉保養施設、黄桜温泉湯楽里ほか1施設、議案第175号は西目ふるさと資源活用センター、通称、道の駅にしめ、議案第176号は簡易宿泊施設、通称、花立コテージほか1施設議案第177号は本荘公園大手門温水プール遊泳館ほか10施設、議案第178号はポートプラザアクアパル、議案第179号は鳥海山 木のおもちゃ館、議案第180号は松涛会館ほか2施設の指定管理者を指定しようとするものです。

次に補正予算であります。

議案第182号一般会計補正予算（第16号）で審査付託になったのは、歳入15款、16款、20款、歳出4款から8款、10款及び債務負担行為であります。

主な歳出として、職員の異動や共済費の変更等に伴うもののほか、5款労働費では就業資格取得支援助成金を、7款商工費では訪日観光推進補助金をそれぞれ増額しようとするものです。

債務負担行為では、農地農業用施設災害復旧事業費及びふるさと納税に係るポータルサイト等の利用料を令和7年度から令和8年度までの期間で設定しようとするものです。

続いて、議案第189号水道事業会計補正予算（第4号）は、主に人事異動等による収益的支出の減額のほか、ガス水道事業包括的業務委託（水道事業分）の経費に係る債務負担行為を令和7年度から令和10年度までの期間で設定しようとするものです。

続いて、議案第191号下水道事業会計補正予算（第4号）は、主に人事異動等により収益的支出を減額しようとするものです。

続いて、議案第193号ガス事業会計補正予算（第4号）は、収益的収入を増額するほか、ガス水道事業包括的業務委託（ガス事業分）の経費に係る債務負担行為を令和7年度から令和10年度までの期間で設定しようとするものです。

続いて、議案第195号一般会計補正予算（第17号）で審査付託になったのは、歳入15款県支出金及び歳出6款農林水産業費であります。

これは、県単独で本年8月豪雨に係る農地・農業用施設小災害に対する支援事業が実施されることにより、歳入及び歳出に補助金を追加しようとするものです。

続いて、本日審査付託になった議案第196号一般会計補正予算（第18号）の歳出6款農林水産業費は、ツキノワグマ誘引樹木伐採事業費補助金などを増額しようとするものであります。

以上、6件の条例関係、1件の契約関係、11件のその他の案件、6件の補正予算は、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に請願第3号ツキノワグマの出没増加と人身被害発生を考慮し、新規風力発電建設計画の凍結などを由利本荘市に求める請願は、風力発電施設等の建設による森林伐採及び道路整備がツキノワグマの生息地を侵した結果、人里への出没を助長している可能性

が示唆されているとして、新規風力発電建設計画の凍結などを市に求める内容であり、当局より情報提供をいただくなど慎重に審査いたしました。

当局からは、秋田県が示している2点の事実を踏まえた見解について、情報提供がありました。

1点目は、熊の出没が目立つようになったのは2010年代に入ってからであるが、その前後において森林面積が大きく変わったという事実はないこと。

2点目は、熊の本来の生息地は奥山であるが、風力発電施設は沿岸部を中心に設置されていること。また、風力発電施設が設置されている周辺の人里に、熊が多く出没している事実もないこと。

以上の2点を踏まえ、風力発電施設等の建設とツキノワグマが人里へ出没することに因果関係はないと考え、秋田県が見解を示しているとのことでした。

まとめの際には、このことに関して因果関係のデータがないことから、全会一致で不採択と決定しました。

最後に、陳情第13号国民の主食である米の価格を統制することを国に求める意見書提出についての陳情は、米の価格の統制による費用は、食糧安全保障の見地により、防衛費から支出することを国に求める内容であり、当局に情報提供を求めるなど慎重に審査いたしました。

まとめの際には、食糧管理制度が廃止されているにもかかわらず、米の価格に対して統制という文言を使用することと、食糧安全保障を防衛費と関連づけることは、適切ではないとの意見があり、全会一致で不採択と決定しました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び議案・請願・陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または、簡略にしたいと思っておりますので、御了承願います。

○議長（佐藤健司） 日程第5、議案第142号中小企業振興基本条例の制定についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第142号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第6、議案第144号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案及び日程第7、議案第147号コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第144号及び議案第147号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第8、議案第148号廃棄物の処理及び再利用並びに清掃に関する条例の一部を改正する条例案から、日程第14、議案第154号乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案までの7件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第148号から議案第154号までの7件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第15、議案第156号多目的集会施設条例の一部を改正する条例案から、日程第19、議案第160号B & G海洋センター条例の一部を改正する条例案までの5件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第156号から議案第160号までの5件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第20、議案第161号学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第161号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第21、議案第162号火災予防条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第162号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第22、議案第163号矢島福社会館条例を廃止する条例案から日

程第24、議案第165号老人憩の家条例を廃止する条例案までの3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第163号から議案第165号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第25、議案第166号市道路線の認定についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第166号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第26、議案第167号公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第167号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第27、議案第168号から日程第29、議案第170号までの公の施設の指定管理者の指定についての3件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第168号から議案第170号までの3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第30、議案第171号から日程第39、議案第180号までの公の施設の指定管理者の指定についての10件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第171号から議案第180号までの10件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第40、議案第182号一般会計補正予算（第16号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。
よって、議案第182号は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（佐藤健司） 日程第41、議案第184号介護保険特別会計補正予算（第4号）及び日程第42、議案第186号診療所運営特別会計補正予算（第3号）の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。
よって、議案第184号及び議案第186号の2件は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（佐藤健司） 日程第43、議案第189号水道事業会計補正予算（第4号）から日程第45、議案第193号、ガス事業会計補正予算第4号までの3件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。
よって、議案第189号、議案第191号及び議案第193号の3件は、原案のとおり可決されました。
-

- 議長（佐藤健司） 日程第46、議案第194号7災10号二級市道新莊軽井沢線道路災害復旧工事請負契約の締結についてを議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第194号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第47、議案第195号一般会計補正予算（第17号）を議題といたします。

教育民生及び産業建設両常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第195号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第48、議案第196号一般会計補正予算（第18号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、議案第196号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第49、請願第3号ツキノワグマの出没増加と人身被害発生を考慮し、新規風力発電建設計画の凍結などを由利本荘市に求める請願を議題といたします。

す。

産業建設常任委員長の報告は、不採択すべきものとしております。
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、起立採決いたします。

委員長報告は、不採択とすべきものとしていますが、本請願を採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。繰り返します。本請願を採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（佐藤健司） 確認しましたので、御着席ください。

起立少数であります。よって、請願第3号は、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第50、陳情第7号夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第7号は、採択することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第51、陳情第8号ケア労働者の処遇改善のため、報酬10%以上引上げを国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第8号は、採択することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第52、陳情第9号介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第9号は、採択することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第53、陳情第10号最高裁判決に基づき全ての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、趣旨採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第10号は、趣旨採択とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第54、陳情第11号小中学校給食費の完全無償化のため、財政支援を秋田県に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第11号は、採択することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第55、陳情第13号国民の主食である米の価格を統制することを国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

産業建設常任委員長の報告は、不採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第13号は、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第56、陳情第14号物価上昇に見合う年金引上げを国に求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、趣旨採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第14号は、趣旨採択とすることに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時53分 休 憩

.....

午後 2時01分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に開催の議会運営委員会において、先ほど採択されました陳情に係る委員会発案第3号から委員会発案第6号までの4件を日程に追加することといたしました。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、委員会発案第3号から委員会発案第6号までの4件を日程に追加することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第57、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。

委員会発案第3号から委員会発案第6号までの4件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、委員会発案第3号から委員会発案第6号までの4件については、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

委員会発案第3号から委員会発案第6号までの4件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、委員会発案第3号から委員会発案第6号までの4件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第58、委員会発案第3号安全・安心の医療と介護の実現を国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、委員会発案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第59、委員会発案第4号ケア労働者の処遇改善のために報酬費引上げを国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、委員会発案第4号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第60、委員会発案第5号介護保険制度の抜本的な改善と介護従事者の処遇改善を国に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、委員会発案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第61、委員会発案第6号小中学校給食費の完全無償化のため財政支援を県に求める意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、委員会発案第6号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。

今期市議会定例会において、議決されました議案、請願、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

この際、御報告いたします。このたび各常任委員会より、政策提案・提言を行うことを目的に、地方自治法第109条第2項に係る所管事務調査事項決定通知書が提出されました。

調査事項であります。総務常任委員会は公共施設等の適正な管理について、教育民生常任委員会は健康寿命の延伸に向けた取組について、産業建設常任委員会は鳥海山・飛島ジオパークの観光・地域振興への活用についてであります。

今後、各常任委員会において、以上の事項について調査を行うこととなりますので、御承知おき願います。

この際、お諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は、全て終了いたしました。

11月28日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しま

すとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、令和7年第4回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変、御苦労さまでした。

午後 2時06分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 佐藤健司

議員 佐々木 司

議員 佐藤正人

議員 大友孝徳